会議名	平成 25 年度第 8 回小金井市学童保育所運営協議会
事務局	児童青少年課
(担当課)	
開催日時	平成 25 年 11 月 19 日(火) 19 時 00 分~22 時 00 分
開催場所	801 会議室
当 委員	高橋委員長、野中副委員長、原島委員、西垣委員、長岡委員、矢野委員、井上
席	委員、岡本委員、石山委員、川村委員、小澤委員、仙澤委員、中山委員、鈴木
者	委員
事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会
	2 議題
	(1) 学童保育の保育内容について
	(2) その他
	3 閉会
配布資料	① 学童保育業務の総合的な見直しについての意見交換会 議事メモ
	② 意見交換会で出されアンケート
	1 第5回会議録
	(市) 双方確認済み。確定とする。
	2 意見交換会について
	(市) 意見交換会で出された意見については、我々市側でも活用したい。
	資料①は学保連側より、議事メモをいただき、市側で加筆・修正したもの
	である。意見交換会は運営協議会主催なので、資料①を基に意見交換会で
	出された意見を確定したい。
	資料②については、3、4回目で紙で出された意見を全文でまとめたものな
	ので、このままで確定としたい。
	- ・「利用者」となっているが利用者でない方もいるので「参加者」とする。
	・市側の委員もいるので記載したい。
	・「〇名」や「〇人」となっているので「〇人」に統一する。
	・第1回26人、第2回70人、第3回55人、第4回60人の参加があった
	ので、参加者人数も記載する。
	(学)学保連側も再度確認したい。
	(市) それでは一旦双方持ち帰ることとする。今月末を目途に校正するこ
	ととする。
	(学) 意見交換会の中でも意見があったが、議論を尽くして欲しい、議事

録として残して欲しいとあった。議事録は公開するか、しないか。

- (市) 市としては公開の方向と考えるが、運営協議会が主催であり、運営協議会で決めたい。
- (学)公開の方向と考えるが、学保連として検討するので持ち帰る。後日 回答する。
- 3 意見交換会で出された意見について
- (学) 参加者側から、都型学童にすることで全入は無くなってしまうのか、という意見が多かった。
- (市)全入と面積の話。今の時点で、どちらなのかは決まっていないが、 学保連としてはどう考えているか。
- (学) 小金井では定員を定めているが、定員を超えてもおおむね 10%までを受け入れている。どのような経緯であったか。
- (市)過去の経過としては、昭和の頃に入所増の対応として 10%、その後 平成元年に市議会の付帯決議もあり現在は申請期間内の申請者は全員入所 としている。全入について定めがあるかということで言えば無い。あくま でも運用でということである。

全入を始めた当時は、学童保育の位置付けがあいまいであった。その後、平成9年に児童福祉法に事業として位置付けされ、平成19年に国のガイドラインにより一定の基準が示された。従前より定員を大幅に超えても受入れている実態がある中、同時に大規模化ということがクローズアップされてきた。

- 一人当たりの面積も一定基準を定めたものが都型学童の要件であるので、これまでの全入と今後はどう整理して行けばよいのか、というのが正直なところである。
- (学)都型の要件も満たし全入も続けるというのが理想ではあるが、両方となると施設を増やすしかない。とは言っても、現状で施設を増やすことは厳しいだろう。

子どもの増加について言えば、一時的に定員が増えているだけなのか、 それとも子どもが増加傾向でしばらくは減らないのかを見極めるのは難しい。面積を割り込んだとしても学校の空き教室を確保するなど努力するのか、それともそのままなのか。

- (市)歳入は別として、全入ということについては入所希望者が多かった時に、一人当たりの床面積が 1.65 ㎡を割ったとしても全入を続けるなのか、これから全入を続けることが難しいので何らかの基準を作り入所を制限するなのか。その点について何か意見はあるか。
- (学)確かに児童は増えていくであろう、先を見据えて検討していただけ たらと思う。

- (市) 先のことは難しい。4年生以上のことも検討しなければならない。意見交換会の中では、1.65を割っても全入は続けて欲しいという要望が多かったと思う。面積基準も考える必要はあるので、今後検討していく。
 - (学) 年度の途中に申請があって、入所を断ったことはあるか。
- (市) 今年度はない。過去には、学童によっては申請期間内の申請者だけでも定員+10%を超えていた時、申請期間後なので入れない、または第 2 希望に回っていただくということはあった。

面積も満たし全入も、となるとどこかに部屋を確保できない限りは優先順位をつけ、入所制限せざるを得なくなる。もうひとつ、6 年生までニーズがあった場合のことも考えなくてはいけない。やるとなった場合には、低学年の方を優先にするとか優先順位が必要と考える。

- (学) 今の状態でもギリギリである。4・5・6 年生を検討するのであれば、 施設を増すこともセットで考えないとならない。
- (市) 4・5・6 年生を考えないとしても、1.65 を守れるか。だんだん全入 が厳しくなるのではないかとも懸念される。

今までは全入を続けてきたが、今後も全入を続け 1.65 を割り込むのはや むを得ないとするのか。それとも 1.65 は守り、全入はやめるとするのかと いうことについて、何か意見があればいただきたい。

- (学)総合的な見直しはどれくらい先まで見通してのことか。
- (市)総合的な見直しは先までを考えてのことであるが、1.65 が必須要件となれば別である。運用による全入と一人当たりの面積との関係をどう整理するか。コスト増とならないためにはどうするか。この協議会で方向性の話をしたいと考えている。
- (学) 意見交換会で意見としては出なかったが、障がい児枠を拡充もしく は撤廃する場合、健常児だけが入所できないことになるのか。
- (市) 内部でも検討できていないし、協議会でも話をしている訳ではないが、個人的には優先順位を付けるとしたら障がいのある児童が優先と考える。意見交換会でも健常児は3年生で卒所し自立していくという意見がある。学年延長も考えると、まずは障がいのある児童が優先ではないか。

この結果として、入所する児童に対する障がいのある児童の比率は高くなるかもしれない。

- (学)学保連としても障がい児枠は撤廃の方向である。個人的にも障がい 児の入所が優先と考える。
 - (学) 市の方で、育成室の面積等一覧表を作らないか。

- (市) 現在、各学童の育成室などの面積を図っている最中で、まだできていない。
 - (学) 小学校の余裕教室の方はどのような状況か。
- (市)小学校のこととなると教育委員会になる。今後の検討課題と考えている。余裕教室がそもそもあるのか、仮に余裕教室があった場合、どういう場が提供できるのかについては、放課後子ども教室を拡充していくのか、余裕教室を使って放課後児童健全育成事業を拡充していくのか。放課後子ども教室が拡充されれば、一定そちらを利用することになるであろう。学童保育は生活の場。生活の場が 6 年生までが必要なのかという議論もある。
- (学) 放課後の児童を学童保育所だけでどんどん受け入れていくのはいかがなものか。放課後子ども教室でも障がいのある児童の利用を検討すべきで、学童保育所が障がいのある児童を受け入れるので、放課後子ども教室では障がいのある児童は受け入れないということにはして欲しくない。
- (市) 市の方針として無いと思うが、放課後子ども教室の内容によっては 障がいのある児童が対応できないことは結果としてあると思う。
- (学) 意見交換会で、運営協議会を傍聴できるようにしないか、とあった。どうするか。
- (市)年度当初、今年度は傍聴なしでと決めさせていただいたが。
- (学) 今年度はこのままで良い。
- (学) 意見交換会で多かった意見として、①全入はどうなるか、②利用者として運営が変わることで質が変わるのではないかという心配、③スケジュールが拙速すぎないか、プロセスを見直した方が良い、という意見が多かったと感じる。これらについて、行政としてもそうだが、協議会としても答えなければならないと思う。
- ニーズがあるからということで提案されているが、利用者側ももう少し 細かく調査して方が良いのではないかと思う。協議会でもできないだろう か。
- (市)保育時間のニーズであれば、これまでも何度か調査をしておりニーズはあるので何時まで希望するか若干の誤差はあると思うが、何度取ろうとも必ずニーズはあると考えている。
- (市) 意見交換会で、ニーズを聞いた方が良いという意見があった。学年延長のニーズ調査のことと捉えている。子ども子育て支援新制度で行うニーズ調査で、4・5・6年生で学童保育所を利用したいかを聞く。
 - (学)新制度は無作為抽出の調査。意見交換会でも、学童保育所なんて 1

年生になる前まで知らなかった、利用していなければ学童保育所なんて知らない、といった意見が多かった。無作為抽出の調査なので、これでは正確なニーズは把握できない、といった主旨である。ちゃんと利用者からニーズを取った方が良いというものである。どの程度のニーズがあるのかは調べても無駄ではない。

- (学)委託と直営では同じサービスとなるのか、サービスに差をつけるのかという意見もあった。他市の事例調査はやっているのかという意見もあった。直営が残るとしたらその人員配置はどうなるのかというのもあった。
- (市)委託と直営のサービスの差についてどう思うか。今回意見交換会でも運営を変えることに対する意見が多かった。例えば委託した学童だけサービス拡充、直営の学童は現状のままとする考えに何か意見はあるか。
- (学) 今回見直しの根底には 4 つのサービスの充実があると考えている。 なので、この拡充は当然直営についてもあてはまると捉えている。9 つ全 部で拡充した方が良い。
- (市) 障がいのある児童の話として、例えば 6 年生までを対象とした場合 障がいのある児童の枠と学年の延長が考えられる。9 所一斉に拡充できな くても、まずはいくつかの学童保育所で拡充するとした場合、何か意見は あるか。
 - (学) 将来的なビジョンは何かあるか。
- (市) 学童保育所の具体的数値は難しい。
- (学)障がいのある児童の中には、高学年でも学童保育所に通うことに違和感を持つという児童もいると聞く。学童保育所だけでなく、長期的な放課後の居場所が必要、別の居場所が必要であると考える。障がいのある児童の放課後の居場所は、中学生や高校生でも必要な児童は必要。通常学級に在籍している障がいのある児童は、全ての学童で受入れを拡充すべきではないか。
- (市) 現在でも 4 年生を見ていると体も大きいし動きも違ってくる。1 年生からみるとびっくりするような存在。4 年生を 1~3 年生の中で一緒に保育するとなると違和感がある。また 4 年生になると下の子しかいないので、自分だけなぜいるのだろうかと思うのではないか。障がいのある児童だけを 6 年生まで延長はどうできるだろうか。
- (学)障がいのある児童の保護者からいくつか検討して欲しい事項をいただいている。4 年生はスクールバスを利用できず、地域の学童保育所に通うとなると自力で行くことが難しい。特別支援学級に隣接する学童保育所に転所せざるを得ない。せめて送迎の支援をしてもらえないか等の意見が

でている。現在まとめているので、後日伝える。

- (学)スケジュール(案)の平成26年1月に新しい運営を実施する学童保育所の確定となっているが、サービスの内容が直営も委託も変わらないのであればここで告知しなくても良いのではないか。
- (市) サービスが変わらないとしても、直営から委託に運営主体が変わる のであれば入所の前にお知らせした方が良いと考えている。
- (学)スケジュール(案)について。平成27年4月に向けたマイルストーンを設定して進めていかないか。
- (学) 意見交換会でも意見があったが、小金井の学童を運営できる業者があるのか調査をやらないか。業者があるのかないのか。業者の指導員の中に有資格者は何人、勤続年数はどれくらいなのかを調べた方が良い。
 - (市) 学保連の方で既に持っている資料等はあるか。
 - (学)ない。
- (市)業者の調査があまりピンと来ない。各市でも事業者による運営は増 えており実績のある業者もある。
- (学) プロポーザルで業者を決めるとなると、例えばプレゼン 15 分とかがあり質疑があって選考となると思うが、プロポーザルをうまくやった業者に決まってしまわないか。利用者側の意志が反映されなくないか。そうではなく、小金井の学童を任せられる業者を探し、市長特命で契約することができないのか。
- (市)随意契約のことかと思う。契約は競争入札が原則であり、随意契約が用いられることもあるが事業者を見た上で決めるという手法としてプロポーザル選考により選考することができる。
- (学) 公契約条例はいつ頃できるのか。
- (市) 準備中と聞いている。条例であり議決が必要である。
- 4 ほんちょう学童屋上のフェンス設置について
- (学)前回の協議会で提案したほんちょう学童屋上のフェンス設置についての検討結果は。
- (市) 既存のフェンスに増設するとなると既存フェンス支柱に負担がかかることになり、安全が確保できない。
- 5 次回日程

平成25年12月16日(月) 19時から 802会議室。